

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行政書局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次ページ

告 示

○歩行者利便増進道路の指定……………（維持管理防災課） 42

告 示

北海道告示第387号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の20第1項の規定により、次のとおり歩行者利便増進道路を指定する。

その関係図面については、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して30日間、一般の縦覧に供する。

令和7年8月19日

北海道知事 鈴木直道

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 道路の種類 | 道道 |
| 2 | 路線名 | 東室蘭停車場線 |
| 3 | 区間 | 室蘭市中島町3丁目21番9地先から
同市中島町1丁目23番4地先まで |
| 4 | 延長 | 780.00m |
| 5 | 指定する期日 | 令和7年8月19日 |